

宇和島市立伊達博物館改築事業基本構想

はじめに

宇和島市は、海、山、川、自然の表情豊かな風土に抱かれています。愛媛県西南部に位置しており、北は西予市に、東は鬼北町及び松野町に、南は愛南町、高知県宿毛市及び同県四万十市に接しています。

西は宇和海に面し、入り江と半島が複雑に交錯した典型的なリアス式海岸が続き、5つの有人島と多くの無人島があります。東側の鬼ヶ城連峰は、海まで迫る急峻さを備え、起伏の多い複雑な地形をしています。海岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在し、河川の多くは宇和海へ注いでいますが、三間川は清流四万十川に合流して高知県へ流れています。

気候は、瀬戸内地域と太平洋沿岸地域の間位置して、四季を通じて温暖であり、降水量は夏期に多く、西側が豊後水道に面し、東側に1,000m級の高峰が連なることから、冬期は北西の季節風が吹き、海岸部と山間部では気温や降水量の差がみられ、山間部では積雪や結氷もみられるさまざまな気候をあわせもっています。

大宝律令や「日本書紀」によると、かつてこの地は宇和郡（うわごおり）と呼ばれ、「日本紀略」には、宇和島湾から西方約30kmの沖合にある日振島を拠点とした、藤原純友の乱のいきさつが記述されています。嘉禎2年（1236年）からは西園寺氏が支配し、豊臣秀吉による四国平定まで続きました。その後は小早川隆景、戸田勝隆の領地となり、文禄4年（1595年）には、築城の名手として知られる藤堂高虎が、宇和郡7万石の領主となりました。高虎は標高80mの板島丸串城を本城と定め、現在の宇和島城の城郭を完成させました。高虎は慶長13年（1608年）に転封し、富田信高が宇和郡10万石に封ぜられましたが、慶長18年（1613年）に富田家は改易となりました。

慶長20年（1615年）、伊達秀宗は父政宗とともに参戦した大坂冬の陣の功により、幕府直轄地となっていた宇和郡10万石を拝領し、板島丸串城に入城します。伊達氏の入部を得て、元和年間のはじめには板島丸串城は宇和島城とその名を改め、合わせて城下町の名も宇和島と呼ばれるようになりました。以降、宇和島伊達家は幕末まで9代、256年間にわたり宇和島を治め、西国の伊達として長くその名を保つこととなります。なお、宇和島2代藩主宗利が再建した宇和島城天守は、近世以来、全国に現存する12天守のひとつとして、現在までその姿を残しています。

宇和島伊達家によってもたらされた、栄華かつ独創的な文化は「宇和島伊達文化」として、この地の歴史文化の中心的役割を担ってきました。特に幕末から明治維新期においては、「幕末の四賢侯」の一人として名高い8代藩主伊達宗城や、高野長英、村田蔵六（のちの大村益次郎）といった全国的にも著名な偉人にまつわる資料が数多く残され、その歴史を今日まで刻んでいます。

藩政期に行われた文教尊重の治政は、多くの優れた人材を育成し、明治維新を経た近代以降も、伊達家は宇和島における文化の奨励と教育の援助に対する姿勢を保ち続けました。伊達家の援助の元、伊達図書館などの文化施設が営まれ、その中心的人物の一人で初代伊達図書館長でもあった兵頭賢一をはじめとする郷土史家による資料の研究、分類及び保全等に関する長年の尽力により、現在に至るまで貴重な文化財や資料が遺されることになりました。

また、伊達家の文化財の保全と維持には、郷土出身の法学者である穂積陳重や、その義父であった渋沢栄一の助言にも大きいものがあつたと伝わります。

そうした先人のたゆまざる努力の積み重ねを素地に、宇和島市立伊達博物館は、旧宇和島市制50周年を記念して、昭和49年6月16日に開館しました。平成31年度（令和元年度）、宇和島市立伊達博物館は開館45周年を迎え、その間、宇和島伊達文化保存会所蔵の国指定重要文化財「絹本著色豊臣秀吉像」をはじめとする書画、古文書、武具甲冑及び調度品等を中心に展示してきました。このことにつきまして、公益財団法人宇和島伊達文化保存会の協力が大きかったことは、特筆すべきことであります。宇和島伊達文化保存会が所蔵する約4万点の文化遺産は、宇和島市のみならず、我が国の歴史を紐解くための重要な資料であり、誇り得る貴重な財産です。

私たちはこれからも、地域の歴史と文化を学び、現在を生きる指針とするとともに、先人から引き継いだ文化遺産を確かに後世に継承し、未来に向かって地域文化を創造する拠点として、博物館を位置づけます。

宇和島市立伊達博物館改築へ

宇和島市立伊達博物館は、昭和49年の開館より半世紀を迎えようとしています。平成12年と平成25年に大規模修繕を行いました。築40年以上を経過した博物館建物本体及び設備施設の経年劣化は激しく、近い将来に起こるとされている南海トラフ大地震に対する耐震性もありません。そこで、前回の修繕から約10年後にあたる令和6年度の開館を目指して、宇和島が誇る歴史文化を安心して後世につなぎ、その魅力を市民はもとより、国内外に発信するための施設として、新たな博物館を整備することにしました。

1 新博物館の基本理念

「地域の歴史文化の再生、共創の象徴となるべき博物館」

「新しいまちづくりと景観の美しさの象徴となるべき博物館」

2 新博物館のビジョン

新しい博物館は、宇和島市の多様で豊かな自然や歴史文化について、市民や来館者の皆さんとともに保全・継承し、その魅力を広く発信します。このことにより、宇和島市の特徴とすばらしさに気づき、地域をより良くしようとする人々が集い、誇りと活気に満ちた、美しいまちづくりを目指します。

3 新博物館の使命

新しい博物館は、かけがえのない地域の財産である歴史文化を保全・継承して、その魅力を広く発信するために、以下の使命を掲げて活動します。

- (1) 市民の知的関心に応えるため、歴史文化に係る資料及び情報を収集し、それを調査研究し、展示・普及させることで、歴史博物館としての役割を果たします。
- (2) 地域の歴史文化に対する市民の理解を深め、また、理解しようとする人々の交流を促進し、良い未来に向かって市民とともに新しい価値を創造します。
- (3) 魅力ある財産として地域の歴史文化に光をあて、その活用を通して、観光を中心とした地域振興に貢献します。

4 新博物館の基本方針

新しい博物館は、使命を実現するために以下の取り組みを行います。

- (1) 展示
 - ① 展示は実物資料を中心とし、映像、音声、模型及び参加体験型展示等の手法も取り入れ、わかりやすく親しみのある展示を行います。
 - ② 資料の展示にあたっては、その保全と管理に十分配慮します。
 - ③ 資料の調査研究結果を展示に活用します。
- (2) 資料の収集、保管及び研究
 - ① 体系的に資料を収集、整理及び保管し、市民共有の財産として次世代に継承します。
 - ② 関係機関と協働して資料整理を行います。
 - ③ 調査研究を継続的に行い、新たな事実や価値を発見して、博物館活動に反映します。

(3) 情報の発信と連携

- ①歴史文化の研究拠点として情報を発信し、収集した資料、図書及び調査研究の成果を公開します。
- ②市民、来館者及び関係機関との連携を密にして、博物館活動を展開します。

(4) 教育普及

- ①調査研究に基づいた企画展や特別展を開催するとともに、講座や講演を通じて、市民の知的関心に応えるよう努力します。
- ②学校教育における歴史文化の学習を積極的に支援し、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育みます。
- ③市民や来館者と歴史文化を通じた交流を促進し、生涯学習や生きがいづくりの推進に寄与します。

(5) 施設の安全と管理

- ①安心と安全を第一に、誰にでもやさしい博物館運営を心がけます。
- ②引き継がれた歴史文化を確かに次世代につなぐため、想定される災害等の危機管理に万全を期すことのできる設備の充実に努めます。

(6) 建設手法とコスト意識

- ①新博物館の建設にあたっては、都市再生整備計画事業を活用し、地域の歴史や文化を活かしたまちづくりの拠点施設として、博物館機能と相乗効果を発揮できる施設との一体整備（複合化）についても検討を行います。
- ②省エネルギー化や運営方法を工夫するなどして、施設維持費の縮減を目指します。

5 新博物館の立地、規模及び構造

(1) 立地

- ①利便性や観光客の動線を配慮した上で、地震、津波等の災害に対する危機管理に万全を期し、市民に親しまれやすい場所に新しい博物館を建設します。
- ②施設や駐車場等のために、十分な広さを持った敷地を確保します。

(2) 建物本体

- ①耐震性の確保や津波被害の想定等、資料の保全に万全を期した上で、来館者のための利便性やユニバーサルデザインに配慮します。
- ②周辺の景観との調和を図った上で、象徴的な建物として建築的にも魅力にあふれ、地域の景観づくりに寄与できる意匠を心がけます。

(3) 規模

- ①十分な延床面積を確保します。

(4) 必要な構造と機能

①展示施設

展示室…十分な広さのもの、公開承認施設仕様

ア 常設展示室…地域の総合的な歴史文化等をテーマに構成

イ 企画展示室…宇和島伊達文化保存会の資料を中心に構成

ウ 特別展示室…期間限定の催行、貸出しにも対応できるもの

②入館者利用スペース

ア 休憩スペース…十分な広さ、構造のもの

イ 情報コーナー…休憩スペースと一体利用でき、観光を中心とした各種情報を提供できるもの

ウ 体験コーナー…休憩スペースと一体利用でき、子ども向けを中心に体験型として楽しめるもの

エ 市民作品展示…休憩スペースと一体利用でき、市民が作成した絵画、工作等の作品を展示できるもの

オ 研修・会議室…各種研修、講座、会議及び資料閲覧に適したもの

カ ミュージアムショップ

…購買意欲を促進させる商品を充実させたもの

③資料保管施設及び機能

ア 収蔵庫…十分な広さを持ち、温度・湿度の管理が徹底できるもの

イ 古文書室…管理が徹底でき、検索や閲覧が容易なもの

ウ 検品室…荷解きができ、写真撮影の設備を有したもの

エ 搬入口…美術運搬専用車に対応したもの

オ 図書室…利用頻度の高い図書を収蔵し、検索や閲覧が容易なもの

カ データベース…資料の検索、管理が容易なもの

④管理運営スペース

事務室、湯沸室、休憩室及びロッカー室等

⑤その他の施設

トイレ、階段、エレベーター、機械、空調及び電気設備等

⑥外構及びモニュメント

博物館としての格式を高め、市民の誇りや憩いとなるもの

6 スケジュール

内容	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
基本構想策定	●	●					
基本計画策定		●					
基本設計・実施設計			●				
建築工事				●	●		
展示工事					●	●	
新館オープン							●